公立病院経営強化プランについて

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号: 043-223-2457 メール: chihuku@mz. pref. chiba. lg. jp

本日御協議をいただきたい内容について



提出のあった鴨川市立国保病院、南房総市立 富山国保病院及び鋸南町国民健康保険鋸南病 院の「公立病院経営強化プラン」について、 地域医療構想と整合的であるか、御協議いた だきたい。

公立病院経営強化プランに関する関係通知について





R4.3.24「地域医療構想の進め方について」

• 病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を**具体的対応方針として策定**した上で、 地域医療構想調整会議において協議。



R4.3.29「公立病院経営強化の推進について(通知)」

• 国において「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、公立病院に対し経営 強化プランを令和5年度末までに策定するように要請。



R5.2.16「公立病院経営強化プランの総務省への提出等について」

• 経営強化プランの総務省への提出方法等について通知。

県市町 村課

R5.3.13「公立病院経営強化プランの総務省への提出等について(通知)」

県医療 整備課

R5.4.14「地域医療構想調整会議における「公立病院経営強化プラン」の協議について(依頼)」

- ・調整会議における協議方法や協議時期等について整理し、通知。
- ⇒令和5年度中に調整会議で協議をしていただく(今回含め、3回開催予定)

R4.3.29付け「公立病院経営強化の推進について(通知)」



「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、<u>感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割</u>の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定時期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度~令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等 にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病** 院等との連携・支援を強化していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当 部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとと もに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、 必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

○ 機能分化・連携強化に伴う施設整備等に係る病院事業債(特別分) や医師派遣に係る特別交付税措置を拡充。 公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- · 機能分化·連携強化

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。 特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して 医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救 急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強 化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・医師・看護師等の確保(特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化)
- ・医師の働き方改革への対応
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

経営指標に係る数値目標

地域医療構想との関係



「地域医療構想の進め方について」

令和4年3月24日付け 医政発0324第6号(厚生労働省医政局長→都道府県知事)

・ 公立病院については、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を<u>具体的対応方針として策定した上で、</u> 地域医療構想調整会議において協議する。

「公立病院経営強化の推進について」

令和4年3月29日付け総財準第72号(総務省自治財政局長→都道府県知事 等)

- ・ <u>経営強化プランは、</u>「地域医療構想の進め方について」(令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通 知)により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていること も踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- ・ 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、<u>個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域</u> において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。
- 当該公立病院の将来の病床機能のあり方は、構想区域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数と整合性のとれた形でなければならない。このため、地域医療構想における推計年である令和7年(2025 年)及び経営強化プランの対象期間の最終年度における当該公立病院の機能ごとの病床数や、病床機能の見直しを行う場合はその概要を記載する。
- ・ 既存施設の長寿命化等の対策を適切に講じた上で、なお<u>新設・建替等が必要となる場合には、地域医療</u> 構想等との整合性を図った当該公立病院の役割・機能や規模等を記載する。

県内各圏域の公立病院経営強化プラン策定対象の公立病院



千葉

- ◎千葉県がんセンター
- ◎千葉県総合救急災害医療センター
- ◎千葉県こども病院
- · 千葉市立青葉病院(協議済)
- 千葉市立海浜病院(協議済)

東葛南部

◎船橋市立医療センター

東葛北部

- ◎松戸市立総合医療センター
- ◎柏市立柏病院

香取海匝

- ◎千葉県立佐原病院
- ◎銚子市立病院
- ◎国保匝瑳市民病院
- ◎香取おみがわ医療センター
- · 国保多古中央病院(協議済)
- 東庄町国民健康保険東庄病院(協議済)
- ◎総合病院国保旭中央病院

山武長生夷隅

- ◎大網白里市立国保大網病院
- ◎東陽病院
- ◎さんむ医療センター
- ・東千葉メディカルセンター(協議済)
- ・いすみ医療センター(協議済)
- ◎公立長生病院

安房

- ◎鴨川市立国保病院
- ◎南房総市立富山国保病院
- ◎鋸南町国民健康保険鋸南病院

君津

- 国保直営総合病院君津中央病院(協議済)
- 国保直営君津中央病院大佐和分院(協議済)

市原

◎千葉県循環器病センター

※◎印の公立病院について、該当圏域で協議を実施

公立病院経営強化プランの協議について(安房地域)



- 以下の3医療機関から「公立病院経営強化プランの概要」の提出がありました。
- 公立病院経営強化プランについては、「具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する」とされているため、下記の病院について協議をお願いいたします。
 - ①鴨川市立国保病院
 - ②南房総市立富山国保病院
 - ③鋸南町国民健康保険鋸南病院

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

所在地 許可病床数 (床) 一般原在 使用原因 日本原在 日本 日本原在 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	施設名	鴨川市立国保病院														
##	所在地	鴨川市宮山233番地														
(株)		一般病床 療養病床 精神病床 結核病床									感染:	症病床	計			
機能別病床数(床) (機能別病床数(床) (機能別病床数(床) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)		開設許可		60		10								70		
### 2025年以降において担当会別	(床)	使用許可		60		10								70		
日本																
現在別角疾数(床) 日本		D4.7.1時占	急位	生期			慢									
R・東京の海川・	機能別病床数(床)					-										
※ 金加年7月11日度の機能利用体を設置。								- 00		10						
※2 R9年以降に病は機能の見食し予定がある場合は、見食し後の見込みを記蔵。			1日現在	の機能別割	 病床数を	記載。										
2025年以降において担う役割 M2.1時音:: R7年		※2 R8年以降に	病床機能	色の見直し	予定があ	る場合は	、見直し	後の見込∂	かを記載。	0						
2025年以降において担う役割 M2.1時音:: R7年			181	ov ở ở	心血管	₩ .	精神	#4.45	**	B ##	.1.10	####	* th	7.00/14		
2025年以降におして担う役割			かん	脳卒甲		柑 水	疾患	拟思	災告	周座期	小児	感染症	仕毛	その他		
R_年夏込み												_				
その他の内訳及び補定等 ※1 全担生り自日至の市でいる役割を記載。 ※2 密年以降に役割の見出し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。 ①当際は介護優養病床を回復期の地域包括ケア病床に転換しましたが、引き続き回復期機能の充実を図り、他院からままえた当該病院の果たすべき役割。 (2)当市は県全体と比較して高齢化の進行がアクステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため数念医療、災害時機能の充実にするをよう。地域の指がアシステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため数念医療、災害時態の発を2人といる場合とともに、地域住民の安心安全を確保するため数念医療、災害時態の発音を2人との発力を対していませた。というなどの大きないる。 (4) 中に対したの表現を担けアシステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため数念医療、災害時態の存業にもプランの記載の表表と対していました。人の発力をよった。というに実施される地域の記述・アンステムの指数をというます。 との情報を担いています。と、当時の地域の記述・アセンターのはは、居宅が主意と業事業が、当世がも必要の指した。次の資目について取り組み、職川市の地域包括ケアシステムの構築を図ります。 の教会及び緊急的の令人体制の整備 来を回りながた。次の資目について取り組み、職川市の地域包括ケアシステムの構築を図ります。 の教会及び緊急的の令人体制の整備 を会性財務によっている。というないを受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や変国環境の整備、介護保険やケアマネジメトの調整などが必要な患者の受人機能を強化。 ②在宅医療に関する国保護の受人体制の整備 会教表院に対しての最後機関に連携しながら、数階側のの選集技化を図らが関係が担ラへきの設定機関と連携が応がら、設度制度の連携がであるとともに、市内の医療機関と連携がたり、おのの機関に連携しているの発展、新聞りハビリテーションの機能を発生している。 (4) 市の保護の主義性が企り返ととともに、市内の医療機関による変に変サービスを国保病院で受けられるよる、医療機関のには、国保病院のほかにマンの公立病院があり、引き結舎、各公立病院の発生・変に優サービスを国保病院で受けられると表の数報が、対している表に変かしているの意味を受けたり、ときであるとともに、本の病院、医療サービスを国保護を関わている立場のの発生・変になるが事的に足機するよどの方法にと関いを関係を関わているの意味を使りました。一般を発したの方法に表したの方法として、地域の影響、実際保護を機関内におりる機能が、との表を表したの方法として、地域の影響、実際保護を関内においる場合を対したり、との表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表								0	0	-	0	0	0			
※1 全加生月1日里在の間つている役割を記載。 ※2 哈年山海に投剤の見辿り予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。 ※3 昭年山海に投剤の見辿り予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。 ①当院は介護療養病疾を回復期の地域包括ケア病疾に転換しましたが、引き続き回復期機能の充実を図り、他院からの過程期の患者及び在宅からの患者の受入れた之が患者の在宅復帰に努めます。 らの間健期の患者及び在宅からの患者の受入れた人が患者の在宅復帰に努めます。 の現まれてきるよう、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため救急医療、災害時医療の充実にも努めます。 ※経営業化ブランの記録の表別とは、一般では、一般であると、一般であると、一般であると、一般であると、一般であると、一般であると、一般であると、一般であると、一般などの表別とない。 は場合相談センター・地域包括ケアシステムの構業を実現するため、住民一人ひとりに等が表示と出活体走型医療に取り組むな立義院として役割に発きしていきます。 単域を回括ケアシステムの構築を目がない。※の項目によって取り組合・ア・ア・ステムの構築を目がない。※の項目によって取り組合・ア・ア・ステムの構築を目がない。※の項目によって取り組合・ア・ア・ステムの構築を目がため、次の項目について取り組合・別には、居宅作産建業事業事業事業を開いる記録を記述しての機能体制を開いた。場所のの場合を目が表の課としての機能体制を関いたいて、他に対して関いた場合、側に対したが多な関いを指する事での要像、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の登集、介護を含むなどの影響を記入。 ※経営業化ブランの記報の保証とで、大きの事態に関する国保病院の役割、市内の保険制では、日本の主義を強化しない。表別の主義を強化しないよれの確保・育成し、一般を表別の主義性は、反の高いを選を強化に努めるとともに、国保病院の日本の健康でいの意味の限機能としている。ともに、国保病院の主義性の主義性をはないらない。原産・ア・ア・ス・シス・国際機能の連携会化と回くから、医療サービスの提供を行います。安房保健医療圏内には、国保病院の言かによっつの立項院があり、引き続き、名公立病院の後割・機能の明確化と回くしている立場院と関わるの表別を記入・「最後をしたこれ、中内の医療機関とも連携会化と回くから、医療サービスの提供を行います。実践の医療を関わら、この会院、関係の可能とを向いまするための方実に関するための方実にしている対象を認めに等による対象を対象を主め、一般を対象を記入・「最後能や医療の ・「表を兼能と可との意味を発きとして、一般のの意味を発きして、一般の事を記入・「本を主要の事的に対すると思慮の言なによりの意味を利用に、かがいきまが、「表の報度と関いこれを持定している対象を対象に対すると思いといる。「本のな事をとした、市内の医療を記入・「本のな事をとした、中内の医療をのなら、こともあり、自身を対ないると思いといる、「本のな事をとした」、一般の事をとした。「本のな事をとした、中心な事をのな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした」、「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとしたるのな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとしたる。「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとしたる、「本のな事をとした。「本のな事をとした。「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる、「本のな事をとした。「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる。「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる。「本のな事をとしたる、「本のな事をとしたる。「本のな事をとしたる			乃では	<u> </u> 兄笙												
※2 Re年以降に保育の見覧し予定がある場合は、見配し後の見込みを記載。 ①当院は介護療養病及を回復期の地域包括ケア病床に転換しましたが、引き続き回復期機能の充実を図り、他院からまえて、ごの回復期の患者及び任宅からの患者の受入れた人院患者の在を復帰に努めます。 ②当市は県全体と比較して高齢化の進行が早く、患者の多くは高齢者であるため、高齢者が生み慣れた地域で生活ができるよう。境を記ちアンステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため、気筋者が生き、の回復期の患者及び任宅からの患者の受入れた人院患者の多くは高齢者であるため、高齢者が生み機能と類ない。 ※経営強化プランの記載内容を犯入 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に環境を担つていきます。当院の地域包括ケアシステム情報を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活体を重要依に取り組む公立病院として使務を担つていきます。当院の地域包括ケアセンター内には、見宅小護支援等条所、訪問行能事業所、全世代対応型の指維を自然を建して、シーの構築に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入 ・ 次の講覧に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入 ・ 後も2次教念病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図ります。 ②会長を建筑病院からの支入核制整備、会性病病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やアマネシシトの監禁及との意味を関して、の関係維持を図るともに、体制の整備を図った。当在宅機制で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーションの機能を充実している。3、医療機能の必要機能の固定などが必要が患者の受入機能を強化。	いて担づ反制	C 05 (E 05) F 18 (5)	χO·Im.	~L 17												
※2 Re年以降に保育の見覧し予定がある場合は、見配し後の見込みを記載。 ①当院は介護療養病及を回復期の地域包括ケア病床に転換しましたが、引き続き回復期機能の充実を図り、他院からまえて、ごの回復期の患者及び任宅からの患者の受入れた人院患者の在を復帰に努めます。 ②当市は県全体と比較して高齢化の進行が早く、患者の多くは高齢者であるため、高齢者が生み慣れた地域で生活ができるよう。境を記ちアンステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため、気筋者が生き、の回復期の患者及び任宅からの患者の受入れた人院患者の多くは高齢者であるため、高齢者が生み機能と類ない。 ※経営強化プランの記載内容を犯入 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に環境を担つていきます。当院の地域包括ケアシステム情報を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活体を重要依に取り組む公立病院として使務を担つていきます。当院の地域包括ケアセンター内には、見宅小護支援等条所、訪問行能事業所、全世代対応型の指維を自然を建して、シーの構築に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入 ・ 次の講覧に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入 ・ 後も2次教念病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図ります。 ②会長を建筑病院からの支入核制整備、会性病病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やアマネシシトの監禁及との意味を関して、の関係維持を図るともに、体制の整備を図った。当在宅機制で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーションの機能を充実している。3、医療機能の必要機能の固定などが必要が患者の受入機能を強化。																
※2 Re年以降に保育の見覧し予定がある場合は、見配し後の見込みを記載。 ①当院は介護療養病及を回復期の地域包括ケア病床に転換しましたが、引き続き回復期機能の充実を図り、他院からまえて、ごの回復期の患者及び任宅からの患者の受入れた人院患者の在を復帰に努めます。 ②当市は県全体と比較して高齢化の進行が早く、患者の多くは高齢者であるため、高齢者が生み慣れた地域で生活ができるよう。境を記ちアンステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため、気筋者が生き、の回復期の患者及び任宅からの患者の受入れた人院患者の多くは高齢者であるため、高齢者が生み機能と類ない。 ※経営強化プランの記載内容を犯入 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に環境を担つていきます。当院の地域包括ケアシステム情報を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活体を重要依に取り組む公立病院として使務を担つていきます。当院の地域包括ケアセンター内には、見宅小護支援等条所、訪問行能事業所、全世代対応型の指維を自然を建して、シーの構築に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入 ・ 次の講覧に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入 ・ 後も2次教念病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図ります。 ②会長を建筑病院からの支入核制整備、会性病病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やアマネシシトの監禁及との意味を関して、の関係維持を図るともに、体制の整備を図った。当在宅機制で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーションの機能を充実している。3、医療機能の必要機能の固定などが必要が患者の受入機能を強化。																
地域医療構想等を 踏まえた当該病院 の果たすべき役割・ 機能 ・							1.後の目	■込みを診	中載 .							
5の回復期の患者及び在空からの患者の受入れ上入院患者の在で復帰に努めます。										き続き回	復期機	能の充実	を図り.	他院か		
の果たすべき役割・機能 の予集にすると対した。 を受けるという。地域包括アアンステムの光美を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため教急医療、災害時間機能 の予集にも努めます。 は、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、		らの回復期の患	者及びる	在宅から	の患者の	受入れと	入院患	者の在宅	復帰に	努めます	0					
被経営強化プランの記載内容を記入 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活を提が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築を実現するため、住民一人ひとりに奇り添った生活件走型医療に取り組む公立病院として役割を担っていきます。当院の地域包括ケアセンター内には、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、全世代対応型の福祉総合相談センター他域包括支援センター等を有しており、医療・疗護・福祉サースを一体的に提供できるよう関係機関と連携を図りながら、次の項目について取り組み、輸川市の地域包括ケアシステムの構築と図ります。 「政教及び緊急時の受入体制の整備 今後も2次教急病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図る。 2 高度急性期病院等・6 高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険・ケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 ※経営強化プランの記載内容を記入 「限度・福祉・7種の連携強化及び人材の確保・育成市の関係部門主機しながら、助問診療、訪問者護、訪問リハビリテーションの機能を充実していく。 (通市及の健康づく)の強化 (国医療院院の受) (国際保護・14世・7護の連携強化及び人材の確保・育成市の関係部門主機しながら多職理間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努める。 本庭集団・方の政権・方成にも努める。 本庭機能や医療の 質、連携強化を図らとともに、本内の医療機関と連携を図りまから、医療機能や医療の質、、連携の強化等のとともに、公外病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、原療・ナービスの提供を行います。 支房保健関内には、国保病院のほかに2のの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院のの表別・機能の関係を図りで)、公外病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、原盤・サービスの規供を行います。 地域の医療機関内に対してのの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りで、企業機関と関係の企業などを関係と図りが、定様・と関りなが、直接・大きのは、大きの高い医療を効率的に提供するための方策として地域医療連携推進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療園内における機能が、一定の高い医療と効率的に接供するための方策とは、地域や事業を対していきます。 ・教念事といたののの報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開済産を開めための取組 本の広報は、中国の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開済産を開めためるの、国教院とは、地域や事業者等に出向いて直接対話を対していまり組みます。 本述とは、地域や事業者等に出向いて直接対話を対しないるに対していますともに、患者アンケートの実施をNSE活用した情報発信の充実とともに、地域と関係の企業をとした。今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話を流れるといるに対していますとした。 ・後の意味を対しないるに対していますといるに対していませないると言いといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるといるに対していますといるに対していますといるといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していませなどのでは、ますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対していますといるに対しますといるに対していますといるに対しているに対しているに対していますといるに対していますといるに対しているに対しているといるに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しなが、といるに対しないるに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないると	の果たすべき役割・															
世の報告に入 はみ慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的 に提供される地域を指方アシステム構築を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活住走型医療に取り組む公立病院と して役割を担っていきます。当院の地域包括ケアシステム内には、居宅介健支援事業所、訪問介護事業所、全世代対応型の福祉総合相談センター(地域包括支援センター)等を有しており、医療・介護・福祉一ビスを一体的に提供できるよう関係機関と連携を図りながら、次の項目について取り組み、特別市の地域包括ケアシステムの構築に向けて 果たすべき役割 ※経営強化プランの記 総内容を記入 必を登進化プランの記 総内容を記入 必を整備を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保管の大力といの理解と関して、企業の機能を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 ②中氏の健康でどの強性、合理体験にながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの機能を充実していく。 ②市内の健康がとりの強化 ③医療・福祉・介護の連携途化及び人材の確保・育成 市内外の医療機関と連携とながら、動間診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの機能を充実していく。 ③市の関係部門と連携しながら、歌種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努める。 「高度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスの提供を行います。実房保健療園内には、国保病院の経験で受けられるよう、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。事項保健療機関内の連携を経過としているので設・機関相互間の機能の対し、連携を推進し、異の病院の反射・心連携強性を図りから、医療サービスの提供を行います。事場の医療関内連携を指述より、今後、実房保健医療園内における機能分化・連携強化を図ら中で様々な可能性を検討していきます。 ・教念車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・在宅復帰率 829条(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・在宅復帰率 829条(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・在宅復帰率 829条(令和4年度) → 200件(令和9年度) ・在宅復帰率 829条(令和4年度) → 201件(令和9年度) ・本の広報に供入する理解の解成に努めてきました。今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実と経営強化プランのに	機能	医療の充実にも	努めます	t .												
世み慣れた地域で自分らしい暮らしを入生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的 に提供される地域包括ケアシステム構築を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活作走型医療に取り組む公立病院と して役務を担っています。当院の地域包括ケアセシー内には、居宅介護支援事業所、計画介護事業所、会代対応型の福 推総合相談センター(地域包括支援センター)等を有しており、医療・介護・福祉サービスを一体的に提供できるよう関係機関と連 携を図りながら、次の項目について取り組み、鴨川市の地域包括ケアシステムの構築を図ります。 (1)教急及び緊急時の受人体制の整備 ・念性別病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療・リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護 保険やケアマネジンルの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 (3)高度急性期病院からの受人体制整備 急性別病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療・リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護 保険やケアマネジンルの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 (3)在宅医療に関する国保育院の役割・ 市の内外の医療機関と連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの機能を充実していく。 (4)市民の健康づくりの強化 (5)医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成 市の関係部門と連携しながら多職種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努める。 高度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスの提供を行います。安房保健 医療機能や医療の 質、連携強化を図るとともに、市内の医療機関と連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健 医療機能や医療の 質、連携の強化等に入るの対策院があり、引き続き、各公立病院のの分策として地域医療連携性進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。 ・教意車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・在宅復帰率 825%(令和4年度) → 63%(令和9年度) ・を選強化ブランの記 軟和 ・経営強化ブランの記 取組 ・経営強化ブランの記 取組 ・経営強化ブランの記 市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開 することにより国保病院に対する理解の健康に努めてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話を交流する機能を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の完実 に発きる機能の対象の工事解と関いに対しいて、市民の理解が得られるよう取り組みます。 令後は、地域や事業者等に出向いて直接対話を交流する機能を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の完実 を選性のするのに対して、市民の理解が得られるよう取り組みます。																
に提供される地域包括ケアシステム構築を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活件走型医療に取り組む公立病院として役割を担っていきます。当院の地域包括ケアセンター内には、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、全世代対応型の福祉総給合相談センター他域包括支援センター)等を有しており、医療・介護・福祉サービスを一体的に提供できるよう関係機関と連携を図りながら、次の項目について取り組み、鴨川市の地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割 会後と2次教急病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図る。 会産急性事務院からの受入体制整備 急性期病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 金性期病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 3 (4) (4) (4) (4) (4) (5) (4) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	戦内谷を記入	住み慣れた地域で	白分らし	い暮らし	を人生の)最期ま7	で続ける	ことができ	きるよう	作まい・	医療•介	·護·予防	• 牛活支	援が一体的		
地総合相談センター(地域包括女類・システムの構築に向けて関係を図りながな、次の項目について取り組み、鴨川市の地域包括ケアシステムの構築に向けて関係を図りながな、次の項目について取り組み、鴨川市の地域包括ケアシステムの構築を図ります。 () 救急及び緊急時の受入体制の整備		に提供される地域包括ケアシステム構築を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活伴走型医療に取り組む公立病院と														
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割 会後も2次救急病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図る。 会性現病院がらの受入体制整備 会後も2次救急病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図る。 会性現病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 ②在宅医療に関する国保病院の役割 市内外の医療機関と連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの機能を充実していく。 ④市民の健康でよりの強化 (5) 医療・福祉・介護の連携強化及び人材の確保・育成 市の関係部門と連携しながら多職種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努める。 高度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスの担保を行います。 安房保健医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能のの理機を行います。 少立五病院の援制を変化とともに、立め病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、医療サービスの提供を行います。 地域の医療機能も変に入る場所の強能の分却・連携を推進し、質の高い医療を効率的に関係するための方象として地にを療達財権進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。 ・救急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・在宅復帰率 828%(令和4年度) → 83%(令和9年度) ・ を第4年を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を対していきます。 金銭は地域や事業名等に出向いて直接対話・交流する機会を関やすとともに、患者アンケートの実施をSI用した情報発信の充実により場め、自収高機能で3つともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の確成に努かてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を関やすとともに、患者アンケートの実施をSIRした情報発信の充実に参考の国保護が公立病院が公立方院として担う役割、機能について、市民の理解が得られるよう面のはあます。																
地域包括ケアシステムの構築に向けて 果たすべき役割 ※経営強化ブランの記 歳内容を記入 一次の情報をに向けて ・ できないの受入体制整備 急性期病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハピリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 ②高度急性期病院のの受入体制整備 急性期病院ので高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハピリテーションの機能を充実していく。 (4)市民の健康づくりの強化 (5)医療・福祉・介護の連携強化及び人材の確保・育成 市の関係部門と連携しながら多職種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努める。 高度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスを国保病院で受けられるよう。医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健医療因内には国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の関値化を図りつ、公立病院の機関に対し、引き続き、各公立病院の役割・機能の関値化を図りつ、公立病院ので関けられるよう。医療機能のを定るとして、公的病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、医療サービスの提供を行います。地域の医療機関和国間の機能の分担・連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための方策として地域医療連携推進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。 ・救急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・投票・医療相談件数 201件(令和4年度) → 130件(令和9年度) ・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・医療相談件数 201件(令和4年度) → 100件(令和9年度) ・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・医療相談件数 201件(令和4年度) → 100件(令和9年度)		携を図りながら、次の項目について取り組み、鴨川市の地域包括ケアシステムの構築を図ります。														
果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入 ・		今後も2次救急病	院として	ての機能組	維持を図	るとともに	こ、体制の	の整備を	図る。							
保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。 ③在宅医療に関する国保病院の役割 市内外の医療機関と連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの機能を充実していく。 ④市民の健康づくりの強化 ⑤医療・福祉・分護の連携強化及び人材の確保・育成 市の関係部門と連携しながら多職種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・分護に関する人材の確保・育成にも努める。 高度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスを国保病院で受けられるよう、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院・でかり取組 ※経営強化プランの記載内容を記入 ・教急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・名の強化等に係る数値目標 ・教急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 83%(令和9年度) ・名の強化等に係る数値目標 ・経常強化でランの記載内容を記入 ・教急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・経営強化プランの記載内容を記入 ・教急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・名の強化等により国保病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話、安流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実に多勢、の国保病院が公立病院として担身の制機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。																
載内容を記入		保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。														
②医療・福祉・介護の連携強化及び人材の確保・育成 市の関係部門と連携しながら多職種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・ 介護に関する人材の確保・育成にも努める。 満度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスを国保病院で受けられるよう、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健 の取組 ※経営強化プランの記 機関相互間の機能の分担・連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための方策として地域医療連携推進法人制度等 裁内容を記入 医療機能や医療の 質、連携の強化等 に係る数値目標 ※経営強化プランの記 載内容を記入 ・救急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・名介率 5.5%(令和4年度) → 83%(令和9年度) ・経の本を記入 ・投入車を記入・・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・経の本を記入 ・投入車を記入・・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・経の本を記入 ・大窓車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 30件(令和9年度) ・経の本を記入 ・大窓車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 30件(令和9年度) ・経の本を記入 ・大窓車を引入れており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。 ・教急車を引入れ件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・佐民理解のための 取組 ・おの本観誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の確成に努めてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。		市内外の医療機関と連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの機能を充実していく。														
市の関係部門と連携しながら多職種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努める。 高度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスを国保病院で受けられるよう、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院間の連携強化を図るとともに、公的病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、医療サービスの提供を行います。地域の医療機関や重携の変を記入 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 ・救急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・在宅復帰率 82.8%(令和4年度) → 83%(令和9年度) ・紹介率 5.5%(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・経営強化プランの記載内容を記入 住民理解のための取組 ・市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開することにより国保病院に対する理解の確成に努めてきました。今後は、地域や争業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。																
適度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスを国保病院で受けられるより、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院間の連携強化を図るとともに、公的病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、医療サービスの提供を行います。		市の関係部門と通	重携しな	がら多職	種間の過		に努める	らとともに	、国保病	院が担う	べき役割	割を全うで	できるよう	医療•福祉•		
機能分化・連携強化の取組 「う、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院 医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院 間の連携強化を図るとともに、公的病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、医療サービスの提供を行います。地域の医療 機関相互間の機能の分担・連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための方策として地域医療連携推進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。 「・救急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・ 在宅復帰率 82.8%(令和4年度) → 83%(令和9年度) ・ ・紹介率 5.5%(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・ ・を変しまる。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		川陵に対9 の人外の確保・再成にも分める。														
機能分化・連携強化の取組 「う、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院 医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院 間の連携強化を図るとともに、公的病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、医療サービスの提供を行います。地域の医療 機関相互間の機能の分担・連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための方策として地域医療連携推進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。 「・救急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・ 在宅復帰率 82.8%(令和4年度) → 83%(令和9年度) ・ ・紹介率 5.5%(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・ ・を変しまる。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		高度急性期の機能	を有する	- 有才ス病院で治療を終えた患者が、												
の取組 ※経営強化プランの記載の存を記入 「大きないない。 医療性の対象のでは、一般ないないでは、一般ないないないでは、一般ないないないないでは、一般ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	機能分化•連携強化	う、医療機能の充実	を図ると	ともに、す	方内の医	療機関と	も連携を	区図り、市	民に必	要な医療	サービス	の提供を	行いま	す。安房保健		
※経営強化ブランの記載内容を記入 機関相互間の機能の分担・連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための方策として地域医療連携推進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。 ・救急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度) ・在宅復帰率 82.8%(令和4年度) → 83%(令和9年度) ・紹介率 5.5%(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・紹介率 5.5%(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・経営強化ブランの記載内容を記入 住民理解のための取組 市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。		医療圏内には、国保														
載内容を記入 ***********************************	※経営強化プランの記															
 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 ・在宅復帰率 82.8%(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・紹介率 5.5%(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ・佐民理解のための取組 市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。 	載内容を記入	か示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。 														
質、連携の強化等 に係る数値目標 ・紹介率 5.5%(令和4年度) → 10%(令和9年度) ・経療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ※経営強化プランの記載内容を記入 住民理解のための 取組 市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。		・救急車受け入れ	れ件数	516件(全	和4年度	ξ) → 5	30件(令	和9年度)							
・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度) ※経営強化プランの記載内容を記入 住民理解のための 取組 市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。																
載内容を記入 住民理解のための 取組 市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実 (にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。								隻)								
載内容を記入 住民理解のための 取組 市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。 今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実 (にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。	※経営されずニンの司															
取組																
取組																
「								かりやす	い情報提	提供を行う と	ともに、	市民等を対	対象とした	-公開講座を開		
※経営強化ブランの記 にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。								>すととも1	こ、患者	アンケート	の実施や	SNSを活力	用した情報	報発信の充実		
		にも努め、国保病院が	公立病院	えとして担?	5役割・機	能につい	て、市民の	の理解が行	导られる。	よう取り組る	みます。					

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

施設名	南房総市立富山国保病院														
所在地	南房総市平久里中1410-1														
		_ #	· 佳 庄		#4										
許可病床数	開設許可	一般病床		療養病床		精神病床		# D 13	核病床	心木	症病床 4	計 51		-	
(床)	使用許可	47									4		51		
	Δ/351 - 3										<u> </u>			J	
		高度	急性期	急	性期	回	復期	慢	性期	休	棟等		計	1	
	R4.7.1時点 _{※1}						47					47		,	
機能別病床数(床)	R7年						47						47	7	
版形则例外数(外)	R_年見込み _{※2}												0)	
	※1 <u>令和4年7月1日現在</u> の機能別病床数を記載。 ※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。														
	※2 R8年以降に	.抦炑懱鬜	の見直し	・ア疋かめ	る場合は	、兄但し個	发の見込4	かを記載。	•						
		18.1	nv + +	心血管	**	精神	#1. 42	"" =	m * ***		虚 法 上	+ +	7.011	1	
		がん	脳卒中	疾患	糖尿病	疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他		
	R4.7.1時点 _{※1}						0	0			0	0	0		
2025年以降にお	R7年						0	0			0	0	0		
いて担う役割	R_年見込み _{※2}		<u> </u>												
	その他の内訳! 健診・リハビリ	及び補ん	足等												
	※1 <u>令和4年7月</u>	1日租在/	の担って	\ス役割は	:記載]	
	※2 R8年以降に	役割の見	直し予定	がある場	合は、見画	直し後の身	見込みを言	己載。							
	ア 救急医療 当院は救急告示	-	が一字できま	¥ 絵采 4 1		ア加田砂	h 刍 虫 女	の巫はる	カたむ-	ナニってし	\±# 4	> 终± ₩	域住民も	∛ ≠	
	心して生活を送														
	いります。 イ 回復期機能														
	地域医療構想に														
地域医療構想等を	れる地域である。 今後も地域の医									換し、地	域包括ケ	ア病床の	としました	٥.	
踏まえた当該病院 の果たすべき役割・	ウ感染症医療	7京1页[天]	守この圧	防で囚り	なから、	四夜701	双月七 亿 小庄:	140 CV	C & 9 o						
機能	当院は第2種感														
※経営強化プランの記	ております。実際に令和2年度より発生したコロナ感染症発生時には重点医療機関として、すべての病床を転換し、感染症患者のみを受け入れる病院として患者の治療に職員一丸となって全力で取り組んでまいりました。														
載内容を記入	エ 災害発生時の機能維持														
	当院は南房総市唯一の公立病院であり、災害医療協力病院として、災害発生時に備えております。実際に令和元年に 発生した台風19号の際は、房総半島は大雨、暴風により住宅損壊、停電等大きな被害が出ました。そのような中で、当														
	院は自家発電設備を設けており、救急患者の受入れ、入院患者の診療等を滞りなく行うことができました。今後もBCPの														
	策定、災害訓練の実施、災害時における県内の医療救護活動の拠点となる亀田総合病院及び安房地域医療センターと の連携を図り、災害発生時に備えます。														
	① 地域包括ケア 当院の地域包括		末を活用	し、急性	期を脱し	た患者の	の在宅復	帰までの	D 受 入. L	ノスパイ	ト及び在:	宅で体調	を崩され	1.t-	
	当院の地域包括ケア病床を活用し、急性期を脱した患者の在宅復帰までの受入、レスパイト及び在宅で体調を崩された患者の受入を行い、地域包括ケアシステム内における中心的な役割を担う役割を果たしていきます。														
地域包括ケアシス	② 在宅診療(訪問診療) 現在、病気や障害などで病院への通院が困難な方へ在宅診療(訪問診療)を実施しております。														
テムの構築に向け	今後は高齢化に伴い、在宅療養の需要はさらに増加することが見込まれますので、今後も訪問診療の体制を維持してい														
て果たすべき役割	きます。また、今後の医療需要の変化に合わせ、当院への受診が困難な方への対応やオンライン診療等も検討していき														
※経営強化プランの記	ます。 ③ ヘルスプロモーション活動														
載内容を記入	地域包括ケアシステムには、いつまでも元気に暮らすための生活支援、介護予防も含まれています。当院の健診部門に おいて、総合検診や乳幼児健診、学校検診などの各種健診事業、企業健診、予防接種等を行い健康増進に寄与してま														
	のいて、総合検診や乳幼児健診、子校検診などの合性健診事業、企業健診、ア防技性等を打い健康増進に替与してまいります。また社会福祉協議会が実施している地域フォーラムでの健康講演会へ医師、理学療法士、管理栄養士を派遣し、地域住民のフレイル予防普及活動も実施しています。														
	し、地域住民のこ	フレイル	予防普及	と活動も3	実施してい	ハます。									
	当院と安房地域	医療セン	ノターのネ	後能分化	:•医療連	携は、対	地域医療	連携推進	差法人の	枠組みの	0中で. キ	美々な連	携を進め	って	
	きました。両病院	完の診療	機能に	いては	相互の	果たすべ	き役割る	を明確化	し、機能	分担を図	図ることと	し、特に	入院診療	寮機	
	能について、地域 くなる患者や急り														
機能分化•連携強	率的な病床利用														
化の取組	ります。 また、近隣の4	ぐ 立病院	である蝋	訓市立	国保病院	2. 鋸南田	T国民健	康保降 爺	医南病院	との問て	は、医師	fiが不足	した際に	:1‡	
※経営強化プランの記	互いに応援体制	を構築し	ておりま	ます。看記	護師にお	いてもコ	ロナ感染	症拡大	の際は協	カして作	青報交換	や勉強会	₹、感染[区域	
載内容を記入	のゾーニング指: 報交換をしてい		ういまし <i>た</i>	と。また、	安房夷隊	黒地域の	感染管理	里地域ネ	ットワーク	クの合同]カンファ	レンスに	参加し、	情	
	当院は地域包	括ケア症													
	のリハビリテーシ 療サービスを受					や在宅療	養中の	方が急変	を時に入	院できる	施設とし	て、患者	が適切な	は医	
	(1) 医療機能・医				.,,										
	救急患者数(刺														
医療機能や医療の	救急患者数(宀 訪問診療件数								119年度)						
質、連携の強化等 に係る数値目標	在宅復帰率 6	62.8% (1	和4年	隻)→75.				~							
	② 連携の強化・ 紹介率 13.99				(令和9年	(度)									
※経営強化プランの記載内容を記入	逆紹介率 16.1	%(令和	4年度)	→10.0%	(令和94	年度)									
#XF 110 C 1071	健康診断数 5 ワクチン接種作						(19年度)								
									+ 4= 5 l. l	. 1 1 – 1 1	201-d-1	*~40	=∺ nn 人 +	- 4-	
住民理解のための	病院の状況、取り い、情報発信に積極														
取組	し、利用者の意見を														
※経営強化プランの記															
載内容を記入															

別添様式2

具体的対応方針(当該病院の果たすべき役割・機能等)の変更について

施設名	南房総市立富山国保病院												
所在地	南房総市平久里中1410-1												
変更事項	☑2025年において担う役割 □機能別病床数												
機能別病床数(床)	変更前(2025年) 変更後(2025年) 届出予定の入院 基本料	高度	急性期	急怕	生期	回名	复期	慢怕	生期	休村	東等	1	<u> </u>
2025年以降にお いて担う役割	変更前(2025年) 変更後(2025年) その他の内訳 健診・リハビリ	がん <u></u> 及び補	脳卒中	心血管 疾患	糖尿病	精神疾患	救急 〇 〇	災害 〇	周産期	小児	感染症 〇	在宅	その他 〇 〇
病床機能、役割を変更する理由	・南房総市唯一の公立 ・在宅療養支援病院と 維持していくことから、1	て、病気	で障害な									きも訪問記	፟療の体制を

〇記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

施設名	鋸南町国民健康保険鋸南病院													
所在地	千葉県安房郡鋸南町保田359													
		療養病床 精神病床				結材	病床	咸込:	応病 床		計	1		
許可病床数		יפו	32 32	34		11111111111		かけるからか		感染症病床		ā1 66		1
(床)	使用許可		32		34								66	
	27,1341													
		高度:	急性期	急	急性期		回復期		慢性期		休棟等		計]
	R4.7.1時点 _{※1}				32						34			i
機能別病床数(床)	R7年				32	34								
TAX HEATT MY IN SX (IN)	R_年見込み _{※2}												0	
	※1 <u>令和4年7月</u>					日本1.4	. o = 11 1	. + =¬ ++						
	※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
		1	ov ở 슈	心血管	₩ 🗆 亡	精神	# 4	** =	田女物	ds IB	成物。亡	* to	7 0 14	1
		がん	脳卒中	疾患	糖尿病	疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他	_
	R4.7.1時点 _{※1}			0	0		0							
	R7年			0	0		0				0			
2025年以降にお	R_年見込み※2	TL 7 (* 1 - 12)]	ļ
いて担う役割	その他の内訳	及ひ網に	正寺											
	※1 <u>令和4年7月1日現在</u> の担っている役割を記載。													
	※1 日初4年7月1日3日の担うている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
地域医療構想等を	当院は町内で唯					であり、	救急告表	示病院と	して24時	間の救急	急医療体	制を維持	持し、不捋	缯
踏まえた当該病院	医療を担う公立を また、地域住民の					宅医療の)需要は	令和124	まにピー!	クを迎え	ることが [:]	予想され	、当院に	お
の果たすべき役割・	いても入院患者	の在宅は	复帰の支											
機能	テーションの増進 高齢者人口の増			多様化、	持続可能	たな医療:	提供体制	の確保	といったは	地域の乳	『情を考』	重しなが	ら、当院の	တ
※経営強化プランの記載内容を記入	地域医療へのあ	り方につ	ついて検討	討し、令を	和7年まで	に現在	木床中の	療養病	床34床を	回復期	ままれる 転	換を行し	`、病床和	训用
戦内谷で記入	率の向上、病床				 	ᄔᄓᇒ	华匠庋	LI 70:	坳	+:1-	计特宁点	₽≣⊘.∦ ‡ ⊏	7.亿/净 七	渞
地域包括ケアシステ														
ムの構築に向けて 果たすべき役割	物的、人的資源を活用し、町内外の介護老人福祉施設の嘱託医として入所者のサポートを実施していく。引き続き圏域内の保健・医療・福祉分野の地域連携を図りながら、高齢化地域の中核施策である地域包括ケアの一翼を担っていく。													
米にりへる仮剖	07休胜"区掠"惟	11II /J ±3'	の心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	E175℃ (A)*	いみからく		巴埃切开	似心果	د هاد ک روه ک	3.CTD 7) V) j	美で担り	CU._0	
※経営強化プランの記														
載内容を記入														
146.65.00.01	当院では、令和は 規患者の受入れ			の閉院し	たクリニッ	クから国	≦師を迎∶	え医療資	資源の集 組	約化を図	り、新規	診療科目	目の追加	、新
機能分化・連携強化の取組	また、圏域内の	公立病院	である、											
	感染症拡大時に 者を、鴨川市立[
※経営強化プランの記載内容を記入	1 C (1/19/11 11 22)	פוניו או ב		- (),,,	710211	J (C / C	7120	J1 C 1156 C	Æ1751Æ11	D C E D 7.	. ~0~	ホース間		0
***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・														
医療機能が医療の	·入院患者数 9.													
医療機能や医療の質、連携の強化等	・外来患者数 18 ・リハビリ件数 3													
に係る数値目標	▪訪問診療件数	306人(令和3年	度)→55	0人(令和	19年度)								
※経営強化プランの記	・病床利用率 82 ・紹介率 34.0%													
載内容を記入	逆紹介率 17.0													
住民理解のための														
取組	病院が担う役割や提供				る取組な	どについて	て、町広報	録誌やホ−	-ムページ	、病院ホ	ームペー	ジ、パンフ	フレットなと	<u>'</u> 'を
※経営強化プランの記	通じて住民の理解が広	がるよう	周知を図	る。										
載内容を記入														

- 〇協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。
- 〇記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。